

【凡例：達成状況】
 A：目標を達成し、順調に進捗している。
 B：目標は未達成だが、順調に進捗している。
 C：目標は達成しているが、取組に課題または改善の余地がある。
 D：目標は未達成で、取組に課題または改善の余地がある。

第4次行政改革推進計画の平成24年度取組結果

第4次行政改革での重点取組 大項目 中項目 小項目(1) 小項目(2) 具体的な取組項目		行政改革推進計画の大項目～ 小項目の目指すべき姿(P)	P：計画、目標		D：取組の実施状況		C：目標達成状況の評価			A：平成25～26年度の計画見直し					主管課		
			個別計画等	平成24年度 目標	平成24年度 取組内容	平成24年度の進捗状況					見直しの必要 性の有無	計画または実施方法を 見直す理由	平成25年度 目標	平成25年度 取組内容		平成26年度 目標	平成26年度 取組内容
						実施状況	取組の具体的な実施内容	達成状況	達成状況の説明	中・小項目の「目指すべき姿」 への貢献度							
1 行政改革による行政運営の適正化		・最少経費による最大効果の発揮 ・将来的財源減少への対応															行政改革推進課
(1) マネジメントシステムの強化																	行政改革推進課
1 戦略的な視点を持った 施策・事業の重点化		・真に必要なサービスの安定的提供 ・将来への価値ある投資	政策協議	第5次総合計画の進捗状況や時々の行政課題を基にした政策協議の実施により、重点化する施策等を選定し、予算の優先配分がされている状態	・第5次総合計画の進捗状況の検証 ・政策協議の実施 ・重点化施策、主要事業の選定と翌年度予算への反映	計画どおり実施	・担当部局の重点施策等の評価を基に、政策協議を実施し、第5次総合計画及び公約の進捗状況を検証した。 ・公約及び平成24年度重点施策、重点テーマの進捗状況の確認・評価と課題の抽出結果を10月の予算編成方針に反映した。 ・10月の政策協議では、予算編成作業に向け、公約及び平成25年度重点施策、重点テーマに基づく担当部局の取組の方向性を協議した。 ・上記の政策協議結果を、平成25年度予算における施策の重点化と事業の選択に反映した。ただし、一部の事業について、予算編成の終盤で再協議を要することとなったことを踏まえ、実施方法の改善が必要である。	C	第5次総合計画の着実な進捗に不可欠な重点施策及び重点テーマに基づき、平成25年度予算編成における施策の重点化、事業の選択を実施したことにより、「将来への価値ある投資」の実現に寄与することができた。	あり(実施方法の見直し・強化)	一部の事業について、予算編成の終盤で再協議を要することとなったことを踏まえ、政策協議後のフォロー及び調整 ・重点化施策、主要事業の選定と翌年度予算への反映	第5次総合計画の進捗状況や時々の行政課題を基にした政策協議の実施により、重点化する施策等を選定し、予算の優先配分がされている状態	第5次総合計画の進捗状況の検証 ・政策協議の実施 ・政策協議後のフォロー及び調整 ・重点化施策、主要事業の選定と翌年度予算への反映	第5次総合計画の進捗状況や時々の行政課題を基にした政策協議の実施により、重点化する施策等を選定し、予算の優先配分がされている状態	第5次総合計画の進捗状況の検証 ・政策協議の実施 ・重点化施策、主要事業の選定と翌年度予算への反映	企画政策課、財政課	
2 事業の成果等の評価による事業展開の方向付け			事業評価	事業評価の実施により、今後の事業展開の方向付けがなされ、新年度予算編成に反映されている状態	事業評価の実施	計画どおり実施	全ての事業を対象に必要性や効果的・効率的な事業実施の観点から検証・評価を行うとともに、事業の改善・廃止など今後の事業展開の方向付けを行った。	C	事業の継続や見直しなど、事業評価の結果を平成25年度予算に反映したことにより、「真に必要なサービス」の安定的提供と、最少の経費で最大の効果を発揮できる予算配分への道筋を付けることができた。	なし	事業評価の実施により、今後の事業展開の方向付けがなされ、新年度予算編成に反映されている状態	事業評価の実施	事業評価の実施により、今後の事業展開の方向付けがなされ、新年度予算編成に反映されている状態	事業評価の実施	行政改革推進課、財政課		
(2) 健全財政の推進		・毎年度の歳入・歳出予算の均衡を保持した計画的財政運営 ・適切・安定的な基礎的サービス提供のための財政基盤強化															行政改革推進課
効率的で効果的な財政運営																	行政改革推進課
3 事業の終期の明確化			事業評価	事業評価の実施により、終期設定が可能な事業が明確になっている状態	事業評価の実施	計画どおり実施	事業評価の実施により、全ての事業を対象に終期設定の可否を検討し、可能な限り終期の年度を設定した。	A	事業評価の実施により、322事業について終期の年度を設定した。 ・今後、設定した終期に向けた取組が、着実に進められているか注視していく必要がある。	なし	事業評価の実施により、終期設定が可能な事業が明確になっている状態	事業評価の実施	事業評価の実施により、終期設定が可能な事業が明確になっている状態	事業評価の実施	行政改革推進課		
4 各種事業計画の策定			各種整備計画	整備計画に基づき、優先度の高い事業から実施されている状態	必要に応じて整備計画のローリング	計画どおり実施	・整備計画に基づき、優先度の高い事業から予算措置を行った。 ・平成25年度当初予算を踏まえ、整備計画のローリングを行うとともに、市ホームページへの掲載や区総合事務所、主な公共施設に設置し公表した。	A	整備計画に基づき、優先度の高い事業から予算措置を行ったことにより、計画的な財政運営に寄与することができた。	なし	整備計画に基づき、優先度の高い事業から実施されている状態	必要に応じて整備計画のローリング	整備計画に基づき、優先度の高い事業から実施されている状態	必要に応じて整備計画のローリング	行政改革推進課		
5 重複・類似事業の見直し			事業評価	重複・類似事業が検証され、整理・統合などが行われている状態	事業評価の実施	計画どおり実施	事業評価の実施により、重複・類似事業を検証し、整理・統合の検討が必要な事業を抽出した。	A	整理・統合を行った事業は3事業に留まったが、その他の事業についても事業評価や予算ヒアリング時に再考を促すなど取組を行った。	なし	重複・類似事業が検証され、整理・統合などが行われている状態	事業評価の実施	重複・類似事業が検証され、整理・統合などが行われている状態	事業評価の実施	行政改革推進課		
6 財政調整基金の活用と確保			財政調整基金活用計画	年度末基金残高25億円以上の維持(財政計画値：83億円)	・多額の一般財源を要する事業や後年度負担の軽減に資する事業への財源措置 ・災害等不測の事態への財源措置 ・第4次行政改革推進計画に掲げた具体的な取組のさらなる強化による歳出削減と歳入確保による残高確保 ・予算執行において生じる不用額の確実な留保による残高確保	計画どおり実施	前年に引き続き、大雪災害に財政調整基金を取崩して対応したため、財政計画で計画した年度末残高には不足することとなったが、今後の財政状況を見据え、平成25年度当初予算では財政調整基金繰入金を計上せずに編成した。	A	財政計画値には到達しなかったものの、25億円の残高は確保した。(年度末残高：63億円)	あり(実施に合わせた修正)	平成24年10月に改訂した財政計画と整合を図るため。	年度末基金残高25億円以上の維持(財政計画値：78億円)	・多額の一般財源を要する事業や後年度負担の軽減に資する事業への財源措置 ・災害等不測の事態への財源措置 ・第4次行政改革推進計画に掲げた具体的な取組のさらなる強化による歳出削減と歳入確保による残高確保 ・予算執行において生じる不用額の確実な留保による残高確保	年度末基金残高25億円以上の維持(財政計画値：79億円)	・多額の一般財源を要する事業や後年度負担の軽減に資する事業への財源措置 ・災害等不測の事態への財源措置 ・第4次行政改革推進計画に掲げた具体的な取組のさらなる強化による歳出削減と歳入確保による残高確保 ・予算執行において生じる不用額の確実な留保による残高確保	財政課	

第4次行政改革での重点取組				P:計画、目標		D:取組の実施状況		C:目標達成状況の評価			A:平成25～26年度の計画見直し					主管課									
大項目				行政改革推進計画の大項目-小項目の目指すべき姿(P)		平成24年度の進捗状況						見直しの必要性の有無	計画または実施方法を見直す理由	平成25年度目標	平成25年度取組内容		平成26年度目標	平成26年度取組内容							
中項目						個別計画等	平成24年度目標	平成24年度取組内容	実施状況	取組の具体的な実施内容	達成状況								達成状況の説明	中・小項目の「目指すべき姿」への貢献度	見直し箇所は、太字下線で修正				
小項目(1)																					見直し箇所は、太字下線で修正				
小項目(2)				見直し箇所は、太字下線で修正																					
具体的な取組項目				見直し箇所は、太字下線で修正																					
7 受益者負担の適正化	手数料改定計画	基本方針策定 手数料の設定	基本方針策定 改定作業	実施に至らず	基本方針(案)に基づき、個別の手数料の課題・問題点について協議を行ったが、条例改正に至らなかった。	D	個別の問題点に関する対応の調整が整わず、手数料条例の改定に至らなかった。	あり(繰り延べ)	平成26年度の手数料改定に向けた取組内容とするため。	基本方針策定	基本方針の策定と、それに基づく各手数料の算定作業	手数料条例の改正	手数料条例の改定作業	財政課											
	使用料改定計画	基本方針策定 標準施設使用料及び個々の施設使用料の設定	基本方針策定 改定作業	一部実施できず	使用料見直しの基本的な考え方を整理した上で、平成25年度供用開始施設の使用料設定については、受益者負担の考え方を反映させたが、既存施設の使用料改定には至らなかった。	B	既存施設の使用料改定には至らなかったが、見直しの基本的な考え方を整理した。	あり(繰り延べ)	平成26年度の使用料改定に向けた取組内容とするため。	既存施設の標準施設使用料及び個々の施設使用料の設定	既存施設の使用料改定作業(使用料算定作業)	・既存施設の標準施設使用料及び個々の施設使用料の設定 ・施設設置条例の改正	既存施設の使用料改定作業(利用者団体・地域協議会等への説明、パブリックコメント、条例改正)	行政改革推進課											
	8 市債元利償還金の繰上償還、借換	公債費等縮減計画	実質公債費比率 14.6%	・対象の把握、貸付先等との交渉 ・利率5.0%以上の市債の補償金免除繰上償還を実施44,691千円(利子軽減額5,705千円)	一部実施できず	・補償金免除繰上償還の前提となる「財政健全化計画(延長計画)」の承認を受け、所要の手続きを進めたが、国が認める当市分の平成24年度繰上償還可能額が市の予定額を下回ったため、一部の繰上償還を実施できなかった。 ・平成25年度に予定していた公債費に準ずる債務負担行為の繰上返済を前倒して実施した。 (繰上償還実行額:5,333千円 繰上返済実行額:102,478千円 利子軽減額:680千円)	-	(平成24年度決算前のため未評価)	あり(実態に合わせた修正)	平成24年10月に改訂した財政計画と整合を図るため。	実質公債費比率 16.0%以下を維持 (財政計画値:14.8%)	公債費に準ずる債務負担行為の繰上返済を実施 243,732千円(利子軽減額8,263千円)	実質公債費比率 16.0%以下を維持 (財政計画値:14.7%)	継続(公債費に準ずる債務負担行為の繰上返済の継続実施)	財政課										
			実質公債費比率 14.6%	・普通建設事業等の市債対象事業を精査 ・交付税措置の無い市債発行の抑制 ・退職手当債の発行取り止め(発行可能額 429,800千円)	計画どおり実施	・平成25年度予算編成時に適債事業を精査し、交付税措置のある有利な起債を中心に予算化した。 ・交付税措置の無い家賃対策債や退職手当などの発行は実施しなかった。	-	(平成24年度決算前のため未評価)	あり(実態に合わせた修正)	平成24年10月に改訂した財政計画と整合を図るため。	実質公債費比率 16.0%以下を維持 (財政計画値:14.8%)	・普通建設事業等の市債対象事業を精査 ・交付税措置の無い市債発行の抑制 ・退職手当債の発行取り止め(発行可能額 1,186,800千円)	実質公債費比率 16.0%以下を維持 (財政計画値:14.7%)	・普通建設事業等の市債対象事業を精査 ・交付税措置の無い市債発行の抑制 ・退職手当債の発行取り止め(発行可能額 812,700千円)	財政課										
	10 各種特別会計の必要性の検証と見直し	事業評価	特別会計の必要性が検証され、整理・統合などが行われている状態	事業評価の実施	実施に至らず	事業評価の実施により、地球環境特別会計の一般会計化への統合の検討を行ったが、進展が得られなかった。	D	・地球環境特別会計について一般会計化に向けた検討を進めてきたが、整理・統合には至らなかった。 ・当該取組の目的や効果を改めて検証・整理する必要がある。	あり(実態に合わせた修正)	・平成23～24年度の取組結果を踏まえ、現状では、地球環境特別会計のみが検討対象であり、実態に合った目標設定とするため、当該取組の目的や効果を改めて検証・整理し、実施方法等を見直す必要があるため。	特別会計の必要性を検証し、一般会計への整理・統合を検討している状態	事業評価の実施	特別会計の必要性を検証し、一般会計への整理・統合を検討している状態	事業評価の実施	行政改革推進課										
	11 委託効果が高い業務への民間等委託導入の推進	学校給食調理業務の民間委託計画	委託実施校16校	・委託実施校の実施状況の確認と検証 ・次年度新規3校実施に向けた業者選定等	計画を越えて実施	・給食調理業務民間委託実施校16校は、受託事業者との打合せや立入検査を実施し、衛生管理や調理業務が問題なく行われていること確認しており、安心安全な給食を提供できた。 ・平成25年度の新規民間委託等については計画を越えて5校とし、平成24年12月に業者選考等を行い内定作業を終了した。	A	・民間委託を16校で実施し、実施校においても安心安全でおいしい給食を提供することができた。 ・平成25年度5校の業者選定、内定作業も年内に終了することができ、人材派遣開始までの準備期間を確保することができた。	あり(実施方法の見直し・強化)	正規調理員の採用抑制と給食施設設備の状態を見極めたうえで計画を見直し、委託による効果を高めるため。	委託実施校21校	・委託実施校の実施状況の確認と検証及び計画の見直し ・次年度新規6校実施に向けた業者選定等	委託実施校22校	・委託実施校の実施状況の確認と検証 ・次年度新規7校実施に向けた業者選定等	教育総務課										
12 事業の改善・廃止計画の適切な進捗管理	改善・廃止計画	改善・廃止計画に基づき、適切に事業が進捗管理されている状態	改善・廃止計画の見直し及び適切な進捗管理	計画どおり実施	・平成22年度から24年度に実施した事業評価の「改善・廃止計画」に基づく取組の進捗状況について、全庁各課等に照会し、確認を行った。 ・また、「改善・廃止計画」に基づく取組が、平成25年度予算への確に反映しているかどうかを確認し、適切な進捗管理を行った。	A	・「改善・廃止計画」に基づく取組の進捗状況はもとより、25年度予算への反映状況を確認するなど、進捗管理の徹底を図った。 ・全体としては、「改善・廃止計画」に基づき取組が進められているが、課題等により進捗が遅れている事業については、今後の進捗等を注視していく必要がある。	なし	改善・廃止計画に基づき、適切に事業が進捗管理されている状態	改善・廃止計画の見直し及び適切な進捗管理	改善・廃止計画の見直し及び適切な進捗管理	改善・廃止計画に基づき、適切に事業が進捗管理されている状態	改善・廃止計画の見直し及び適切な進捗管理	行政改革推進課											
13 公の施設の利用状況等を踏まえた再配置計画の策定と実施	公の施設の再配置計画	再配置の実施	・地元等との合意形成(説明会の実施など) ・再配置の実施	計画どおり実施	・平成24年度は、合計53施設(議決を要しない11施設を含む。)の再配置を行った。 【公の施設数(H25.4.1現在)】 991 951 [40]	A	平成24年度～26年度までの3年間で約1,000ある公の施設のうち概ね1割の再配置(統廃合等)することを目標としているが、初年度で目標の半数以上を実施することができた。	あり(実施方法の見直し・強化)	再配置の更なる実施に向けて、地元等との合意形成を図っていくため、説明内容や相手先など、より戦略的な視点を持って取り組んでいく必要があるため。	再配置の実施	・地元等との合意形成(説明会の実施など) ・再配置の実施	再配置の実施	・地元等との合意形成(説明会の実施など) ・再配置の実施 ・次期再配置計画の策定	行政改革推進課											
	保育園の再配置等に係る計画	公立保育園数49園	保育園の再編に向け、地域との協議開始	計画どおり実施	・下正善寺保育園を平成25年3月に廃止した。 ・谷浜、桑取地区新保育園整備に関し、実施設計を実施(一部、繰越) ・用地交渉に時間を要したため、当初計画から遅延している。 ・東城保育園の民営化に関し、市内の社会福祉法人と協議中。 公立保育園数 48園	A	対象園の廃止や地元等の了解など、計画を越えて進めた。 公立保育園数 48園	あり(繰り延べ)	谷浜・桑取地区新保育園整備事業に関し、用地交渉に時間を要したことから当初計画より遅れているため。	公立保育園数48園	・4園を統合し、新保育園1園を整備工事を進める(平成26年9月整備予定) ・1園の民営化に向け、協議を継続	公立保育園数45園	・4園を統合し、新保育園1園を整備 ・1園の民営化に向けた引継ぎの実施(平成27年度から民営化)	こども課											
	公の施設の除却計画の作成による計画的な施設の除却	計画に基づく事業実施	・計画に基づき財政状況に応じた除却を実施 ・除却後の土地処分 ・公の施設の再配置計画等を踏まえた除却計画の見直し	計画どおり実施	・計画に登載している47施設のうち、18施設について解体撤去を完了した。 ・また、2施設については調査・実施設計を完了し、今後の解体工事への準備を進めた。	A	財政状況を見据え、解体可能な施設の実施時期を前倒しし、解体撤去等を行った。	なし	計画に基づく事業実施	計画に基づく事業実施	計画に基づく事業実施	計画に基づく事業実施	計画に基づく事業実施	・計画に基づき財政状況に応じた除却を実施 ・除却後の土地処分 ・公の施設の再配置計画等を見直し ・進捗状況及び施設の状況を踏まえ、必要に応じ優先度等計画の見直し	用地管理課										

第4次行政改革での重点取組 大項目 中項目 小項目(1) 小項目(2) 具体的な取組項目	行政改革推進計画の大項目- 小項目の目指すべき姿(P)	P:計画、目標			D:取組の実施状況		C:目標達成状況の評価			A:平成25～26年度の計画見直し						主管課	
		個別計画等	平成24年度 目標	平成24年度 取組内容	平成24年度の進捗状況						見直しの必 要性の有無	計画または実施方法を 見直す理由	平成25年度 目標	平成25年度 取組内容	平成26年度 目標		平成26年度 取組内容
					実施状況	取組の具体的な実施内容	達成状況	達成状況の説明	中・小項目の「目指すべき姿」 への貢献度	見直し箇所は、太字下線で修正							
第三セクター等の経営改善																	行政改革 推進課
15 市の間与度合いが高い 第三セクターの経営の健全 化と今後の方向性の明確化	・第三セクター等の抜本的な経営 改善 ・第三セクターへの公的関与の度 合い低減	第三セクターの 見直し方針	経営統合（持株会社 化）の実施	持株会社の設立	一部実施で きず	平成24年10月に第三セクター7社による 「持株会社設立準備会」を組織し、平成 25年9月1日の設立に向けて準備作業を 実施中。	B	準備会の立ち上げに時間を 要したため、年度内の持株 会社の設立に至らなかった。	準備会の立ち上げにより、経営 統合を通じた第三セクターの抜 本的な経営改善に向けて、足掛 かりを作ることができた。	あり(繰り 延べ)	平成24年度中に持株会社の 設立に至らなかったため。	持株会社の経営戦略に基 づく経営改善の取組実施	・持株会社の設立 ・経営統合（持株会社 化）の効果検証・改善	子会社の経営状況の改善 (単年度黒字の計上又は 単年度の赤字幅の縮減)	経営統合（持株会社化） の効果検証・改善	観光振 興課、行 政改革推 進課	
16 土地開発公社の債務整 理推進のための具体的な対 応策の検討		土地開発公社の 経営の健全化に 関する計画	・公社保有地の削減 ・借入金利子への補填 ・三セク債導入による 公社債務の整理	・市の買戻しと民間への売却 ・借入金利子への補填 ・三セク債の発行 (発行見込額 17,329,100千 円) ・公社保有地の継承	計画どおり 実施	・平成24年6月30日市の買戻し (1,000,158千円) ・公社の民間売却(273,925千円) ・平成24年9月20日三セク債発行 (発行額17,329,100千円) ・平成24年11月1日公社から代物弁済 等	A	三セク債を発行し、公社債 務を解消した。	三セク債の発行で公社債務を解 消した上で、公社解散を行うこ とができた。	なし	(公社から継承した土地の活用等については、 「公有財産売却・貸付計画」に位置付ける。)	(公社から継承した土地の活用等については、 「公有財産売却・貸付計画」に位置付ける。)				用地管 財課、財 政課	
公営企業等の経営健全化	・公営企業等の独立採算の維持・ 経営の適正化																行政改革 推進課
ガス事業、水道事業、簡易水道 事業																	行政改革 推進課
17 未納料金の縮減		ガス事業・水道 事業・簡易水道 事業	平成23年度末比縮減額 ・ガス25万円 ・水道10万円 ・簡易水道5万円	・財政の健全化及び公平な負 担の原則から、停止処分の継 続的な実施 ・料金徴収業務委託による民 間ノウハウを活用した未納金 の回収	計画どおり 実施	・財政の健全化及び公平な負担の原 則から、停止処分の継続的な実施 を行った。 ・料金徴収業務委託による民間ノ ウハウを活用した未収金の回収を行 った。	B	・平成23年度末比の縮減実績に ついて、一部目標未達成だっ た。 ガス 221万円(目標25万円) 水道 127万円(# 10万円) 簡水 27万円(# 5万円) ガスの未納金額は大口需要 家の支払遅延のため。 簡易水道の未納金額は大島 区あさひ荘側面による影響額 (47万円)を含む。	大口需要家の営業不振による 支払遅延のため一部目標未達成 とはなっているものの、全体と しては未納金縮減により健全経 営の維持に貢献することができ た。	なし	平成24年度末比縮減額 ・ガス25万円 ・水道10万円 ・簡易水道5万円	・財政の健全化及び公平 な負担の原則から、停止 処分の継続的な実施 ・料金徴収業務委託によ る民間ノウハウを活用し た未納金の回収	平成25年度末比縮減額 ・ガス25万円 ・水道10万円 ・簡易水道5万円	・財政の健全化及び公平 な負担の原則から、停止 処分の継続的な実施 ・料金徴収業務委託によ る民間ノウハウを活用し た未納金の回収	ガス水道 局お客様 サービ ス課		
18 民間活力の導入	・公営企業等の独立採算の維持・ 経営の適正化	ガス事業・水道 事業・簡易水道 事業中期経営計 画	民間のノウハウを活用 した方が効率的である 業務について整理を行 い、事業の効率化を行 う。	・料金徴収業務委託実施 ・業務効率化の検討	計画どおり 実施	・平成23年4月から料金徴収の業務委 託を実施している。 ・業務効率化を検討した。	A	平成23年4月から新潟サン リン(株)に料金徴収業務を委 託し、特に未収金回収にお いて成果が得られた。	委託により料金徴収部門に携 わる職員の人員費が削減され るとともに、民間ノウハウを 活用した業務委託を進めたこと などから、健全経営の維持に 貢献することができた。	なし	民間のノウハウを活用し た方が効率的である業務 について整理を行い、事 業の効率化を行う。	・料金徴収業務委託実施 ・検討結果の反映	民間のノウハウを活用し た方が効率的である業務 について整理を行い、事 業の効率化を行う。	・料金徴収業務委託実施 ・検討結果の反映	ガス水道 局総務 課、お客 様サービ ス課		
19 企業債残高の縮減			企業債残高が前年度を 上回らない状態	年度末企業債残高 ・ガス54億2,700万円 ・水道135億1,700万円 ・簡易水道34億3,500万円	計画どおり 実施	年度末企業債残高 ・ガス 54億2,683万円 ・水道 135億1,731万円 ・簡易水道 34億2,349万円	A	・各事業の予算執行管理に 努め、当初計画どおり企業 債残高を前年度よりも上回 らない状態とした。 ・ガス 9,211千円縮減 ・水道 1億419万円縮減 ・簡易水道 1,962万円縮 減	中期経営計画に基づき、計画を 確実に遂行することにより、健 全経営の維持に貢献することが できた。	あり(実施 に合わせた 修正)	簡易水道事業の企業債残高 が当初計画よりも縮減して いるため。	年度末企業債残高 ・ガス53億1,400万円 ・水道133億9,600万円 ・簡易水道34億800万円	企業債残高が前年度を上 回らない状態	年度末企業債残高 ・ガス51億8,600万円 ・水道132億5,900万円 ・簡易水道34億400万円	ガス水道 局総務 課		
20 高い金利水準にある企 業債の繰上償還			企業債の償換を実施	・利率5.0%以上の企業債の償 換を実施 ・水道3億5,080万円 (利子軽減額5,234万円) ・簡易水道7,610万円 (利子軽減額1,760万円)	計画どおり 実施	・利率5.0%以上の企業債の償換を 実施 ・水道3億5,080万円 (利子軽減額5,510万円) ・簡易水道7,610万円 (利子軽減額1,885万円)	A	国が承認した利率5.0%以上 の企業債の償換を実施し、 支払利息の軽減を図った。	中期経営計画に基づき、計画を 確実に遂行することにより、健 全経営の維持に貢献することが できた。	なし						ガス水道 局総務 課	
病院事業																	行政改革 推進課
21 未納料金の縮減	・公営企業等の独立採算の維持・ 経営の適正化	未納料金縮減計 画	収納率99.4%	・指定管理者との連携による 徴収事務の改善強化 ・退院時精算の徹底 ・支払誓約書の提出及び支払 相談の実施 ・訪問収納及び訪問督促の実 施	計画どおり 実施	・退院時精算の徹底 ・支払誓約書の提出及び支払相談 の実施 ・訪問収納及び訪問督促の実 施	B	・2月末収入確定後の収納 率は99.2%となり、目標達 成に至らない見込みである ・要因としては長期滞納件 数増加のため。 H23.3.31 831件 H24.3.31 1,006件	目標には至らなかったが、未納 料金縮減計画を遂行すると ともに健全経営に努め、24年度は医 業収益上39,133千円の黒字と なった。	あり(実施 方法の見直 し・強化)	目標達成に必要な取組を検 討しつつ、引き続き退院時 精算の徹底や長期滞納者へ の定期的な訪問督促による 徴収の強化を図っていく必 要があるため。	収納率99.5%	・指定管理者との連携に よる徴収事務の改善強化 ・退院時精算の徹底 ・支払誓約書の提出及び 支払相談の実施 ・長期滞納者への訪問督 促回数を増やし、訪問収 納及び訪問督促の強化実 施	収納率99.5%	・指定管理者との連携に よる徴収事務の改善強化 ・退院時精算の徹底 ・支払誓約書の提出及び 支払相談の実施 ・長期滞納者への訪問督 促回数を増やし、訪問収 納及び訪問督促の強化実 施	健康づく り推進課	
		医師確保計 画	常勤医師2名確保(常 勤医師9名体制)	・大学医局への要請 ・自治体病院協議会への情報 掲載 ・関係団体からの情報収集	計画どおり 実施	・医師紹介業者への登録 ・自治体病院協議会への情報掲載 ・関係団体からの情報収集	A	・常勤医師10名体制とし た。 ・医師数の推移 H24.4.1 9名 H24.9.1 1名増 10名 H24.10.1 1名増 11名 H25.3.31 1名減 10名	医師確保計画の確実な遂行に 努め、計画を前倒しし、常勤医 師を10名体制としたことにより、 健全経営の維持に貢献するこ とができた。	あり(前倒 し)	平成24年度に目標値(常勤 医師9名体制)を上回った ため。	・医師の安定確保及び離 職に備え、引きつづき 自治体病院協議会や民間 医師紹介業者への求人情 報掲載を行う。	常勤医師10名体制を維持	・医師の安定確保及び離 職に備え、引きつづき 自治体病院協議会や民間 医師紹介業者への求人情 報掲載を行う。	常勤医師10名体制を維持	健康づく り推進課	

第4次行政改革での重点取組		行政改革推進計画の大項目 - 小項目の目指すべき姿(P)	P:計画、目標			D:取組の実施状況		C:目標達成状況の評価			A:平成25～26年度の計画見直し					主管課					
大項目	中項目		個別計画等	平成24年度目標	平成24年度取組内容	平成24年度の進捗状況					見直しの必要性の有無	計画または実施方法を 見直す理由	平成25年度 目標	平成25年度 取組内容	平成26年度 目標		平成26年度 取組内容				
小項目(1)						実施状況	取組の具体的な実施内容	達成状況	達成状況の説明	中・小項目の「目指すべき姿」への貢献度								見直し箇所は、 太字下線で修正			
小項目(2)																			具体的取組項目		
下水道事業	22 使用料の増収	下水道接続等推進計画(公共下水道)	・使用料2,083,375千円 ・水洗化率92.1%	・戸別訪問による接続推進 ・PR強化月間の設定	計画どおり実施	PR強化月間の接続促進活動や生活排水処理推進員の戸別訪問を実施し、水洗化率の向上に努めた。	A	・使用料は2,111,476千円(見込み)となり、目標より28,101千円上回る見込みである。 ・水洗化率92.1%	接続促進を図り、使用料の増収に努めたことにより、財政の健全化に寄与することができた。	なし	なし	・使用料2,117,007千円 ・水洗化率92.7%	・戸別訪問による接続推進 ・PR強化月間の設定	・使用料2,150,818千円 ・水洗化率93.3%	・戸別訪問による接続推進 ・PR強化月間の設定	生活排水対策課					
					23 施設管理委託料の節減	下水道汚泥減量計画(公共下水道)	・流入水量11,439,154m ³ ・改善前汚泥量6,877t ・改善後汚泥量6,626t ・汚泥の減容量251t ・汚泥処理費節減額5,522千円	下水道センターでは、汚泥全量の消化タンク投入(新たに消化タンク2号機稼働)及び本格稼働した遠心脱水機2号機の効率的活用により、発生汚泥量を抑制する。6か所の浄化センターでは、各施設規模に応じた汚泥減容について費用や効果などの検討を行っている。	計画どおり実施	下水道センターでは、汚泥全量の消化タンク投入と遠心脱水機2号機の効率的な運転により、発生汚泥量の削減目標を達成した。 ・流入水量11,551,338m ³ ・改善前汚泥量6,781t ・改善後汚泥量6,433t ・汚泥の減容量348t ・汚泥処理費節減額7,656千円	A	下水道センターにおいて、汚泥全量の消化タンク投入及び遠心脱水機2号機の効率的な運転により、発生汚泥量の削減を図り、施設管理委託料を削減したことから、財政の健全化に寄与することができた。	なし	なし	・流入水量11,639,122m ³ ・改善前汚泥量6,986t ・改善後汚泥量6,730t ・汚泥の減容量256t ・汚泥処理費節減額5,632千円	下水道センターでは、汚泥全量の消化タンク投入(新たに消化タンク2号機稼働)及び本格稼働した遠心脱水機2号機の効率的活用により、発生汚泥量を抑制する。6か所の浄化センターでは、各施設規模に応じた汚泥減容について費用や効果などの検討を行っている。	・流入水量11,837,218m ³ ・改善前汚泥量7,095t ・改善後汚泥量6,831t ・汚泥の減容量262t ・汚泥処理費節減額5,764千円	下水道センターでは、汚泥全量の消化タンク投入(新たに消化タンク2号機稼働)及び本格稼働した遠心脱水機2号機の効率的活用により、発生汚泥量を抑制する。6か所の浄化センターでは、各施設規模に応じた汚泥減容について費用や効果などの検討を行っている。	生活排水対策課		
									行政改革推進課												
	農業集落排水事業	24 使用料の増収	下水道接続等推進計画(農業集落排水)	・使用料566,040千円 ・水洗化率92.4%	・戸別訪問による接続推進 ・PR強化月間の設定	計画どおり実施	PR強化月間の接続促進活動や生活排水処理推進員の戸別訪問を実施し、新規の接続促進に努めた。	B	・使用料は551,336千円(見込み)となり、目標より14,704千円下回る見込みである。 ・事業の終了により新規供用開始地区もなく、また、定住人口の減少に伴い、使用水量(下水道)が減少したことにより、使用料の増収に結び付かなかったため。 ・新規の接続に努めたものの、人口減に伴い供用世帯数、接続世帯数が共に減少したことにより、水洗化率は前年度比0.2ポイント低下の91.5%となった。	依然として定住人口の減少が続く中、きめ細かな接続促進活動により新規の接続に結び付けた。	あり(実態に合わせた修正)	平成22年度実績(560,736千円)をベースに目標設定したが、新規接続件数よりも定住人口の減少が著しいことにより使用料が減少し、当初の目標額とかけ離れてきているため。	・使用料 544,688千円 ・水洗化率 91.5%	・戸別訪問による接続推進 ・PR強化月間の設定	・使用料 537,365千円 ・水洗化率 91.5%	・戸別訪問による接続推進 ・PR強化月間の設定	生活排水対策課				
						25 施設管理委託料の節減	下水道汚泥減量計画(農業集落排水)	・流入水量3,346,260m ³ ・改善前汚泥量19,391m ³ ・改善後汚泥量17,435m ³ ・汚泥の減容量1,956m ³ ・汚泥引抜処理費節減額5,203千円	・新たに2施設で導入(計5施設で実施) ・導入効果について検証	計画どおり実施	5施設で実施し、目標どおり汚泥引き抜き処理費の節減を図った。	A	・目標達成に向け、減容装置の保守点検及び運転管理を適切に行った。 ・流入水量3,332,051m ³ ・改善前汚泥量18,484m ³ ・改善後汚泥量16,460m ³ ・汚泥の減容2,024m ³ ・汚泥引抜処理費節減額6,226千円	減容装置の適切な運転管理により発生汚泥の減容を図り、施設管理委託料を削減したことから、財政の健全化に寄与することができた。	あり(実態に合わせた修正)	平成22年度実績(有収水量3,148,081m ³)をベースに目標設定したが、新規接続件数よりも定住人口の減少が著しいことにより使用水量が減少し、当初の目標額とかけ離れてきているため。	・流入水量3,317,804m ³ ・改善前汚泥量18,405m ³ ・改善後汚泥量15,834m ³ ・汚泥の減容量2,571m ³ ・汚泥引抜処理費節減額6,486千円	・新たに2施設で導入(計7施設で実施) ・導入効果について検証	・流入水量3,303,619m ³ ・改善前汚泥量18,326m ³ ・改善後汚泥量15,136m ³ ・汚泥の減容量3,190m ³ ・汚泥引抜処理費節減額7,344千円	・新たに2施設で導入(計9施設で実施) ・導入効果について検証	生活排水対策課
										行政改革推進課											
市が保有する資源を活用した歳入確保	26 市税等の収納率の向上	自主財源確保計画(収納率向上)	現年課税分収納率 合計 97.73% ・市税 98.50% ・国民健康保険税 92.27% ・保育料 99.01% ・住宅使用料 97.50% ・滞納繰越分収納率 合計 18.41% ・市税 19.46% ・国民健康保険税 16.81% ・保育料 19.06% ・住宅使用料 27.68%	・納税相談の実施 ・分納措置 ・法的手段の行使 ・コンビニ収納導入(軽自動車税)	計画どおり実施	・納税相談の実施 ・滞納者に対し、計画的な納税による完納を促すため、分割納付を実施。(1,333件) ・法的手段の行使 ・裁判所等への交付要求(99件) ・コンビニ収納の導入(軽自動車税)	B	・新たな滞納の発生を抑制するため、現年課税分の徴収強化を図り、現年課税分及び滞納繰越分の各全体の収納率において、目標数値を達成できたが、一部の税目等で目標数値を達成できなかった。 ・現年度分収納率: 合計 98.10% ・市税 98.77% ・国民健康保険税 93.33% ・保育料 99.14% ・住宅使用料 98.80% ・滞納繰越分収納率: 合計 18.41% ・市税 19.50% ・国民健康保険税 17.17% ・保育料 18.33% ・住宅使用料 27.68%	自主財源の基盤である市税等の歳入確保に努め、現年課税分及び滞納繰越分ともに全体の収納率は、目標数値を達成していることから、自主財源の確保に寄与することができた。	あり(実施方法の見直し・強化)	目標達成のため、引き続き、納税相談や差押等の法的手段を行使するとともに、納税の啓発活動をはじめ、データ分析等による効果的かつ効率的な滞納整理の体制を検討する等、新たな側面から収納率向上を図る取組が必要であるため。	現年課税分収納率 合計 97.78% ・市税 98.49% ・国民健康保険税 92.28% ・保育料 99.04% ・住宅使用料 97.53% ・滞納繰越分収納率 合計 18.42% ・市税 19.50% ・国民健康保険税 16.81% ・保育料 19.06% ・住宅使用料 27.68%	・納税相談の実施 ・分納措置 ・法的手段の行使 ・コンビニ収納実施(軽自動車税) ・コンビニ収納導入(市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税)	現年課税分収納率 合計 97.80% ・市税 98.49% ・国民健康保険税 92.29% ・保育料 99.07% ・住宅使用料 97.56% ・滞納繰越分収納率 合計 18.42% ・市税 19.49% ・国民健康保険税 16.81% ・保育料 19.06% ・住宅使用料 27.68%	・納税相談の実施 ・分納措置 ・法的手段の行使 ・コンビニ収納実施(市県民税(普通徴収)、国民健康保険税)	収納課					
					27 不用な資産の売却と貸付	公有財産売却・貸付計画	283,225千円	・年次計画により売却を実施 ・公の施設の除却後の土地等を含めた売却計画の修正	計画どおり実施	旧樹形住宅、旧三交教職員住宅などの売却を実施した。	C	511,522千円を売却・貸付し目標は達成したが、土地開発公社からの承継財産の割賦収入を含むものである。	計画に基づく不用資産の売却、貸付により、自主財源の確保に寄与することができた。	あり(実施方法の見直し・強化)	普通財産が増加する状況を見直し、販売促進策を策定し売却計画を見直ししていく必要があるため。	804,391千円	・年次計画により売却を実施 ・公の施設の除却後の土地等を含めた売却計画の修正	776,937千円	・年次計画により売却を実施 ・公の施設の除却後の土地等を含めた売却計画の修正	用地管理課	
									28 その他収入の確保	自主財源確保計画(特定目的基金)	計画に基づく活用	特定目的基金の活用(社会福祉施設整備基金運用益の活用5,340千円など)	計画どおり実施	社会福祉施設整備基金運用益6,365千円を福祉施設建設事業に充当するなど、平成24年度執行に活用するとともに平成25年度予算編成においても、計画に基づき充当財源として活用を図った。	A	基金の設置目的に照らし、運用益をそれぞれ事業財源に充当の上、執行に活用した。	なし	計画に基づく活用	特定目的基金の活用(社会福祉施設整備基金運用益の活用5,340千円など)	計画に基づく活用	特定目的基金の活用(社会福祉施設整備基金運用益の活用5,340千円など)
28 その他収入の確保	自主財源確保計画(有料広告)	広告収入額8,500千円	広報じょうえつや市ホームページ、市名入り封筒など各種封筒に有料広告を掲載する。また、新たな広告掲載媒体の掘り起こしなど、歳入拡大につながる取組に努める。	一部実施で きず	・広報じょうえつや市ホームページ等への有料広告の掲載は計画どおり実施した。 ・しかし、新たな広告掲載媒体の掘り起こし(市役所庁舎壁面)については、検討を進めたものの実施には至らなかった。	B	平成24年度の広告収入額(見込み)は、8,408千円であり、目標額(8,500千円)を下回る見込みであるが、新たな広告掲載媒体の掘り起こしなど、自主財源の確保に努めた。	市が保有する資源を活用した広告収入の獲得により、自主財源の確保に一定の寄与をすることができた。	なし	なし	広告収入額8,800千円	広報じょうえつや市ホームページ、市名入り封筒など各種封筒に有料広告を掲載する。また、新たな広告掲載媒体の掘り起こしなど、歳入拡大につながる取組に努める。	広告収入額9,000千円	広報じょうえつや市ホームページ、市名入り封筒など各種封筒に有料広告を掲載する。また、新たな広告掲載媒体の掘り起こしなど、歳入拡大につながる取組に努める。	行政改革推進課						

第4次行政改革での重点取組		行政改革推進計画の大項目 - 小項目の目指すべき姿(P)	P:計画、目標		D:取組の実施状況		C:目標達成状況の評価			A:平成25～26年度の計画見直し					主管課			
大項目	中項目		個別計画等	平成24年度目標	平成24年度取組内容	平成24年度の進捗状況					見直しの必要性の有無	計画または実施方法を見直す理由	平成25年度目標	平成25年度取組内容		平成26年度目標	平成26年度取組内容	
小項目(1)						実施状況	取組の具体的な実施内容	達成状況	達成状況の説明	中・小項目の「目指すべき姿」への貢献度								見直し箇所は、太字下線で修正
小項目(2)																		
(3) 組織機構改革																		
29 適正な職員定員管理			職員数2,008人	計画に基づき職員定数を適正に管理	計画どおり実施	計画に基づき、市全体の業務量、職員の退職・辞職の動向等を踏まえ、必要な職員数を確保した。	A	平成24年4月1日現在の職員数は、1,992人であり、目標の2,008人を16人下回った。	計画に基づいた定員管理を行い、適正化に向けた取組を進めることができた。	あり(実施方法の見直し・強化)	・上越地域水道用水供給企業団職員数の採用。 ・13区全ての総合事務所を対象とした産業建設グループ業務の集約・再任用制度の見直し	職員数2,003人	・計画に基づき職員定数を適正に管理 ・新たな状況に対応した定員適正化計画の見直し方針の検討	職員数1,973人	適正化状況を踏まえ、必要に応じて計画の見直し		人事課	
30 木田庁舎・総合事務所のあり方など組織機構の見直し			平成25年度当初からの産業建設グループの集約の試行実施に向け、内部協議を完了し、十分な住民説明を実施した状態	・本取組の必要性及び実施内容の再整理 ・グループ及び集約先の総合事務所の決定 ・新たな体制による業務分担及び事務手順の見直し ・地域協議会等への説明会の実施	計画どおり実施	・平成24年度から取組内容等を再整理し、議会及び地域協議会等への説明を繰り返し実施した。(所管事務調査は、5回、13区の地域協議会へはそれぞれ4回、説明。) ・平成25年度当初から産業建設グループの業務集約を13区一斉に試行実施することとした。	A	・平成24年度から取組内容等を再整理し、議会及び地域協議会等への説明を繰り返し実施した。(所管事務調査は、5回、13区の地域協議会へはそれぞれ4回、説明。) ・平成25年度当初から産業建設グループの業務集約を13区一斉に試行実施することとした。	産業建設グループの業務集約を13区一斉に試行実施することとし、組織機構の見直しを進めることができた。	なし	産業建設グループの集約を13区で試行実施している状態	試行実施及び検証・改善	産業建設グループの集約を13区で本実施している状態	本実施及び検証・改善		人事課		
(4) 人材育成																		人事課
31 職員として大切にすべき価値観・基本姿勢の共有			職員行動規範の実践を意欲した行動が高まった状態	・職員行動規範の周知 ・「マイカード・自分アクション」の更新・実践	計画どおり実施	・新規採用職員については、新規採用職員研修時に、職員行動規範の策定経緯や内容を理解させた上で、「マイカード・自分アクション」を名札の裏に携帯させ、意識の高揚に努めた。 ・その他の職員についても、昨年度に引き続き、「マイカード・自分アクション」の名札の裏への携帯を求め、意識の高揚に努めた。 ・各課等には、職員行動規範を職員の視野に入りやすい場所に掲示するよう求めている。 ・その結果、職員として大切にすべき価値観や基本姿勢の共有が進んでいる。	C	新規採用職員を含め、職員全員が職員行動規範を認識し、職員自ら「行動宣言」を行い、自己啓発を図った。しかし、不適切事務の根絶には至っておらず、さらに徹底を図る必要がある。	職員全員で職員行動規範を認識することで、職員として大切にすべき価値観・基本姿勢の共有を図ることができた。	あり(実施方法の見直し・強化)	あらゆる機会を捉えて、さらなる徹底を図る必要があるため。	職員行動規範の実践を意欲した行動が高まった状態	・職員行動規範の周知 ・「マイカード・自分アクション」の更新・実践 ・全課長会議による徹底	職員行動規範の実践を意欲した行動が高まった状態	・職員行動規範の周知 ・「マイカード・自分アクション」の更新・実践		人事課	
32 育成と任用が連動する人事行政の推進			職員の仕事への充実感と向上心が高まった状態	・人事異動の基本原則の運用 ・任用基準に基づいた任用の実施 ・自己申告制度の改善・運用	計画どおり実施	・年度内の人事異動に当たり、人事異動の基本原則や任用基準に基づいた配置換えを実施した。 ・自己申告制度については、申告書の内容を一部変更した上で実施し、予定どおり申告書の提出前に所長との育成面談を実施した。	C	人事異動に当たり、人事異動の基本原則や任用基準に基づいた配置換えを行うとともに、自己申告に併せた上司との育成面談を必須とし、育成と任用が連動した人事異動を実施した。しかし、今後、さらに職員の仕事への充実感や向上心を高めるため、課の目標を共有するとともに、個人の目標を設定・評価していく必要がある。	任用・昇任・昇格の基準を明確にした上で、自己申告に併せた上司との育成面談を定着させたことで、育成と任用が連動する人事行政の推進が図られ、仕事への充実感と向上心を高めるための素地が整っている。	あり(実施方法の見直し・強化)	職員の仕事への充実感や向上心をさらに高めていく上で、自己申告制度と育成面談を活用し、課としての目標や個人としての目標と評価について、上司と共通認識を深める必要があるため。	職員の仕事への充実感と向上心が高まった状態	・人事異動の基本原則の運用 ・任用基準に基づいた任用の実施 ・自己申告制度の改善・運用 ・育成面談の充実・運用	職員の仕事への充実感と向上心が高まった状態	・人事異動の基本原則の運用 ・任用基準に基づいた任用の実施 ・自己申告制度の改善・運用		人事課	
33 労務環境の整備			職員が心身ともに健康で業務を遂行する状態	・時間外勤務の適正管理を含む管理職のマネジメント能力の強化 ・職員と所長が話し合う育成面談の実施 ・職員の健康管理の徹底 ・メンタルヘルス研修の実施	計画どおり実施	・副課長級に昇任した職員を対象に、マネジメントスキルの向上を目的とした階層別研修を実施した。 ・時間外勤務の適正管理に向け、各課等の具体的な方策を確認するとともに、部の主管課が部内の各課等の状況を常に把握し、必要な調整を行った。 ・年2回、課等の長による職員との面談を実施し、期待する役割等について話し合う場を設定した。 ・心療内科の産産医を招き、課等の長を対象にメンタルヘルス研修を7月に実施した。また、臨床心理士を招き、副課長級・係長級を対象にメンタルヘルスセミナーを10月と11月に実施した。 ・メンタルヘルス研修では、特に職員の不調への気づきとその対応に重点を置いた内容とし、ラインケアの強化を図った。	C	各種研修や職員面談等を通して、職員が心身ともに健康で業務を遂行しやすい環境を整えた。また、病気休暇を取得した職員及び休職となった職員に対して、所属と連携して職場復帰に向けた細やかな対応をした結果、全体的には休職又は休職の期間が短縮した。しかし、メンタル関係の休職は依然として発生しており、職員の健康管理に配慮したきめ細やかな対応が必要となっている。	メンタルを理由関係の病気休暇・休職を減少させるため、様々な機会を捉えて、管理職をはじめとした、組織としての業務マネジメントを強化する取組をきめ細やかに進めていく必要があるため。	あり(実施方法の見直し・強化)	職員が心身ともに健康で業務を遂行する状態	・時間外勤務の適正管理を含む管理職のマネジメント能力の強化 ・職員と所長が話し合う育成面談の実施 ・職員の健康管理の徹底 ・メンタルヘルス研修の実施	職員が心身ともに健康で業務を遂行する状態	・時間外勤務の適正管理を含む管理職のマネジメント能力の強化 ・職員と所長が話し合う育成面談の実施 ・職員の健康管理の徹底 ・メンタルヘルス研修の実施		人事課		
34 基礎的な資質・能力の底上げ			職階に応じた基礎的な資質・能力が向上した状態	・基礎・階層別研修の実施 ・新規採用職員・若手職員の育成	計画どおり実施	・業務スケジュールに基づき、新規採用職員研修や主任研修等の基礎・階層別研修を実施した。 ・新規採用職員には、「育成指導の心得」に基づき、職場の先輩職員が育成指導担当となって、業務遂行を通して指導を行った。	C	基礎・階層別研修や職場におけるOJTにより、職階に応じた基礎的な資質・能力の向上を図った。	各種研修を通して、職階に応じた基礎的な資質・能力の向上を図ることができた。	あり(実施方法の見直し・強化)	予定した研修は実施しているものの、今後の幹部級の大量退職を見据え、将来の市を担う政策能力が高い人材の育成が急務であるため。	職階に応じた基礎的な資質・能力が向上した状態	・基礎・階層別研修の実施 ・新規採用職員・若手職員の育成	職階に応じた基礎的な資質・能力が向上した状態	・基礎・階層別研修の実施 ・新規採用職員・若手職員の育成 ・政策能力を高める新規研修の実施		人事課	
35 専門性の伸長・特定専門分野のキーマン育成			職員の学習意欲が高まり、それぞれが強みとする専門性が向上した状態	・専門実務研修・長期派遣研修の実施 ・自己啓発・グループ学習活動の推奨 ・市民活動への参加推奨	計画どおり実施	・外部機関が実施する専門的な研修や、長期派遣研修を実施した。 ・自己研修やグループ研修を推奨し、活動経費等を支援した。 ・職員行動規範に基づく「マイカード・自分アクション」の一環として、市民活動への参加を推奨した。	A	専門的な研修・長期派遣研修及びグループ研修を通して、職員の専門性の向上が図られた。	・専門実務研修やグループ学習を通して、職員の専門的な知識や技術の向上を図ることができた。	なし	職員の学習意欲が高まり、それぞれが強みとする専門性が向上した状態	・専門実務研修・長期派遣研修の実施 ・自己啓発・グループ学習活動の推奨 ・市民活動への参加推奨	職員の学習意欲が高まり、それぞれが強みとする専門性が向上した状態	・専門実務研修・長期派遣研修の実施 ・自己啓発・グループ学習活動の推奨 ・市民活動への参加推奨		人事課		

第4次行政改革での重点取組		行政改革推進計画の大項目-小項目の目指すべき姿(P)	P:計画、目標		D:取組の実施状況		C:目標達成状況の評価			A:平成25～26年度の計画見直し					主管課			
大項目	中項目		個別計画等	平成24年度目標	平成24年度取組内容	平成24年度の進捗状況					見直しの必要性の有無	計画または実施方法を見直す理由	平成25年度目標	平成25年度取組内容		平成26年度目標	平成26年度取組内容	
小項目(1)						実施状況	取組の具体的な実施内容	達成状況	達成状況の説明	中・小項目の「目指すべき姿」への貢献度								
小項目(2)																		見直し箇所は、太字下線で修正
具体的取組項目																		
2	市民社会へのアプローチによる「新しい公共」の創造																	自治・地域振興課
(1)	近隣社会における共生																	自治・地域振興課
36	地域課題を自らのこととして考えるきっかけづくりのための地域活動支援事業の実施		地域活動支援事業計画	地域の課題解決、地域の活力向上に資する提案を増やすとともに地域活動団体の自立性が高められる環境を整える。	市民の発意により実施する事業について支援を実施・事業の提案が活発に行われるような仕掛けや計画の中間点としての課題整理を進める。	計画どおり実施	市民の発意により実施する事業について支援を行った。 各区担当者による区住民への声掛けや、課題整理を進めるため各区地域協議会からの意見聴取を実施した。	A	地域の課題解決、地域の活力向上に資する取組が推進された。	地域活動支援事業を活用し、地域の課題解決や地域の活力向上に資する取組が増加したことで、市民活動を広げていくための環境整備に寄与することができた。	なし		地域の課題解決、地域の活力向上に資する提案を増やすとともに地域活動団体の自立性が高められる環境を整える。	市民の発意により実施する事業について支援を実施・地域の課題解決や地域の活力向上に取り組める仕組みや、地域社会を支える「新しい公共」につながる仕組みづくりを再検討	25年度の検討結果を反映する。	25年度の検討結果を反映する。	自治・地域振興課	
(2)	多様な市民活動																	共生まちづくり課
37	市民がボランティア等に参加しやすい環境整備		ボランティア活動等促進計画	市民活動団体が活動を拡大し、かつ安定的に活動を持続できる体力を備えること 地域や活動分野に捉われない市民活動の重層的な広がり	NPO・ボランティアセンターの運営 ・ホームページ等によるボランティア関連情報の迅速な発信 ・広報紙、チラシ及びホームページによるボランティアの意義の普及啓発 ・生徒、児童に対する情報の充実	計画どおり実施	業務委託によるNPO・ボランティアセンターの運営 ・NPO・ボランティアセンターのホームページ「ハンドシェイク」によるボランティア関連情報の発信 ・広報紙、チラシ及びホームページによるボランティアの意義の普及啓発 ・生徒、児童に対する情報の充実のため、ボランティアキッズのチラシやポスターを市内の小・中学校に配布	B	ボランティアセンターを介してのボランティア活動件数(81件) ・ボランティア活動について学んだ小中学校数(2校) ・目標を達成できなかった要因として、平成23年度に開設したホームページ「ハンドシェイク」の活用(約1,000件/月のアクセス) 等により、以前ボランティア活動をコーディネートした市民、団体及び学校が自立して活動できるようになったことが考えられる。	活動件数は目標を下回ったものの、親子での体験ツアーの参加や、チラシ等の啓発によるイベントへの市民参加があり、新たなボランティア活動の広がりが見られた。 ・ボランティア情報等の発信により、地域や活動分野に捉われない市民活動の重層的な広がりに寄与することができた。	あり(実態に合わせた修正)	NPO・ボランティアセンターを介しての活動件数が目標を下回ったことは、以前コーディネートした団体や学校が自立して活動できるようになったことが大きな要因として考えられる。 ・このような活動の広がりは、現行の数値目標では測られないことから、定性目標に変更するため。	ボランティアセンター利用促進の周知 ・ホームページ等によるボランティア関連情報の迅速な発信 ・広報紙、チラシ及びホームページによるボランティアの意義の普及啓発 ・生徒、児童に対する情報の充実	ボランティアの理解が進み、活動しやすい状態	ボランティアの理解が進み、活動しやすい状態	ボランティアセンター利用促進の周知 ・ホームページ等によるボランティア関連情報の迅速な発信 ・広報紙、チラシ及びホームページによるボランティアの意義の普及啓発 ・生徒、児童に対する情報の充実	共生まちづくり課	
38	NPO・ボランティア等市民団体の公益的な活動の支援			市民活動団体等の理解が進み、活動しやすい状態	ホームページ等による市民活動団体情報の発信 ・市民向けの市民活動団体の現場体験の実施 ・市民活動の場の提供	計画どおり実施	NPO・ボランティアセンターのホームページ「ハンドシェイク」による市民活動団体の情報発信 ・市民対象の現場体験ツアーを実施し、NPO法人が運営する顕城区内の3カ所の施設を巡り、瀬本邸の庭園整備などのボランティア体験を行った。 ・市民プラザ内の市民活動室などの場を提供し、市民団体の活動を支援した。	A	市民向けの現場体験の実施やホームページによる市民活動のイベント周知等により、市民活動団体の取組に対する理解を深めた。	ホームページを活用した市民活動団体の紹介や、市民対象の現場体験ツアーの実施により、市民団体の取組やイベント情報を広く周知し、市民活動を支援したことで、市民活動団体の活動の拡大に寄与することができた。	なし	市民活動団体等の理解が進み、活動しやすい状態	ホームページ等による市民活動団体情報の発信 ・市民向けの市民活動団体の現場体験の実施 ・市民活動の場の提供	市民活動団体等の理解が進み、活動しやすい状態	ホームページ等による市民活動団体情報の発信 ・市民向けの市民活動団体の現場体験の実施 ・市民活動の場の提供	共生まちづくり課		
3	市民と行政の協働																	共生まちづくり課
39	協働を提案しやすい仕組みの構築		協働促進計画	新しい公共の施策展開	NPO、市民活動団体との意見交換 ・13区住民組織との意見交換 ・施策展開に向けた内部検討 ・市内の協働事例の調査 ・「新しい公共」事例集の作成 ・協働の取組の拡充に向けた事例集の公表	計画どおり実施	「協働を提案しやすい仕組み」のあり方を改めて検討するため、NPOや13区住民組織の関係団体と意見交換を行い、24年度以降の事業計画を見直した。 ・地域の課題解決に向けた取組や協働事例などを調査を進め、それをまとめた「新しい公共」事例集を発行し、市全域への取組の拡充を図った。	A	取組内容を見直し、協働の取組の拡充に向けた事例集を発行することで、新しい公共の施策展開を図った。	市民が地域や公共の課題解決のため主体的に取り組んでいる活動を紹介する事例集を発行・周知したことにより、課題解決に向けて行動する意義についての理解を深めるとともに、市民への意欲喚起につなげることができた。	あり(実施方法の見直し・強化)	市民と行政との協働を一層推進するため、25年度以降の取組内容を具体化し、市民と職員への協働の理解を深めるための意識啓発を行うこととしたため。	NPO、市民活動団体等との意見交換 ・協働における市民と行政との役割分担と共通認識の形成 ・協働の理解を深めるための出前講座や職員研修の実施	地域の課題等に対し、市民と行政が、解決に向けて取り組んでいる状態	地域の課題等に対し、市民と行政が、解決に向けて取り組んでいる状態	NPO、市民活動団体等との意見交換 ・協働の理解を深めるための出前講座や職員研修の実施	共生まちづくり課	
40	協働の場づくりのためのモデル事業の実施		協働モデル事業の検討	協働モデル事業の検討	「新しい公共の場づくりのための支援事業(県補助事業)」の実施 ・「新しい公共の場づくりのための支援事業」や「地域活動支援事業」の取組内容を検証し、上越市における協働の姿(モデル)を検討する。	計画どおり実施	「新しい公共の場づくりのための支援事業(県補助事業)」及び「地域活動支援事業」の取組状況の聞き取りを行い、各事業の検証を進めた。	A	「新しい公共の場づくりのための支援事業」等の取組内容を検証し、上越市における協働の課題やあり方の検討を進めた。	「新しい公共の場づくりのための支援事業」等の取組内容を検証し、上越市において、市民と行政との協働によるより良いサービスを提供することへの考え方を整理することができた。	あり(実施方法の見直し・強化)	市内では様々な協働の取組が進められていることから、それらの事例を広く市民に紹介し、取組の拡充を図ることとしたため。	市内の協働事例の調査 ・協働の取組拡充に向けた事例を採り入れた「新しい公共」事例集(第2集)の発行	市民と行政との協働による取組が広がり、市民がより良いサービスを受けている状態	市民と行政との協働による取組が広がり、市民がより良いサービスを受けている状態	協働の取組拡充に向けた「新しい公共」事例集の周知・活用	共生まちづくり課	